



新入社員セミナー開催

社会人としての基本姿勢・知識を学ぶ

令和6年4月6日(土)に落合総合センターにて令和6年度真庭商工会新入社員セミナーを開催いたしました。地域内8事業所から19名の新入社員の方にご参加いただき、講師に本田祐美氏(コンサルタントネットワーク株式会社)をお招きしました。

社会人と学生の違い、名刺交換や電話対応、ホウレンソウ(報告・連絡・相談)など社会人として習得すべき基礎的姿勢・知識を学んでいただきました。

また、グループ別の実践的なロールプレイングも行い、初めて会う人同士でコミュニケーションを取り合いながら、身近で起こりうる問題の対応方法を習得していただきました。受講者から、前向きな意見が多く寄せられ有意義なセミナーとなりました。



まにわ創業塾2024開催

令和6年1月20日から2月10日まで、毎週土曜日に計4回にわたって「まにわ創業塾2024」を開催しました。

座学で基礎的な事柄を学んでいただくだけでなく、グループワークを通じて参加者同士の交流を促進。最終日には3回の講義で学んでいただいたことをベースにご自分のビジネスプランを発表していただきました。また、セミナー終了後は会場を移し、創業塾卒業生の方もお招きしての懇親会を開催いたしました。

今回の特徴としては、県外から移住して真庭市内で起業を希望されている方々が比較的多かったのと、現役高校生の方にも参加していただきました。



受講者の声

まにわ創業塾2024受講者

宮脇直美さん(nid sand)

① 創業塾受講のきっかけ

もともと、岡山市内で同じ名前で営業していましたが、郊外の広いところで事業をしてみたい、と真庭に来ました。

真庭の知人が、「まにわ創業塾」の卒業生であったこともあり、ご紹介いただいて受講しました。

② どのような方にオススメしたい?

私自身は以前に事業を営んでいましたから、漠然とですが経営がどのようなものかはある程度分かっていたつもりでした。けれども、社会の仕組みであるとか、金融の知識などは受講してみても気づかされるが多かったです。

「事業を始めたい」とモヤモヤされている方、「どうしてもいまいか分からない」とお悩みの方は先ず「まにわ創業塾」に参加されることをお勧めします。講師の先生が解りやすく教えてくださいますし、商工会指導員の方が親切にフォローアップしてくれます。



③ 創業に向けて一言

事業を始めるにあたっては、とりあえずやってみる勇気が必要だと思います。創業塾に参加されると同じような境遇の方々を知り合うことができます。創業するにあたって、背中をやさしく押してくれることになるはずですよ。

私は、岡山から真庭に移住してきました。今後、県南と真庭を結び拠点となるようなお店にしていきたいです。

女性部 部員数 199名

(令和6年4月1日現在)



去る4月25日に、令和6年度真庭商工会女性部通常総会を久世エスバスラウンドにて開催しました。

総会へは、岡山県議会議員 河野慶治様、真庭市長 太田昇様、真庭商工会副会長 行藤公典様のご臨席を賜りました。第1号議案から第3号議案までが原案どおり可決承認されました。今年度も、SDGsに係る取り組み、若手後継者等育成事業の実施、各エリアでの活動など、部員一同で管内の地域振興に尽力して参ります。

通常総会報告

女性部員募集中

真庭商工会女性部では、随時部員を募集しております。皆さまのご加入、心よりお待ちしております。

■部費 2,000円/年
加入に係るお問合せ、申込手続きは商工会各支所まで。



去る5月7日、岡山県商工会女性部連合会通常総会に於いて、昨年度の部員純増数実績が県下一位となったことに係り表彰を受賞いたしました。今後、魅力溢れる女性部事業を展開し、組織力強化を図るために部員増強に取り組んでいきたいと思っております。

表彰受賞報告

青年部 部員数 84名

(令和6年4月1日現在)



キッズマニワーク2024

開催日 令和6年11月23日(土)勤労感謝の日

開催場所 久世エスバスセンター
旧遷喬小学校土広場

参加対象 真庭市・新庄村の小学生1~6年生

毎年11月に真庭市・新庄村の小学生を対象とした職業体験イベント「キッズマニワーク」を青年部事業として開催しています。

子供達が、地域の産業体験を通じ真庭の魅力を再発見し、また日頃体験できない働くことの楽しさ、難しさを学ぶことによって、将来のなりたいた自分をイメージするきっかけとなり、夢に向かって成長していく機会となるよう計画して参ります。

キッズマニワーク 2024

真庭商工会青年部では、地域貢献・福祉活動の一環として清掃活動や献血事業を実施しております。

清掃活動は全国統一事業として、毎年6月10日の「商工会の日」に合わせて各地域の清掃奉仕活動を行っております。真庭をよりキレイな街にしていけるよう本年度も清掃奉仕活動を行いたいと思っております。

献血事業では、日本赤十字社が各エリアで行う献血会場で、青年部員は献血者に対し粗品の配布や申込書の書き方等をお手伝いさせて頂きます。また、青年部員も実際に献血に協力します。献血の日程が近づきましたらお近くの商工会各支所や部員の事業所等にポスターを掲示しますので、是非ご協力をお願いします。

福祉活動・地域貢献事業

真庭市産業サポートセンター事業



事業者の想いを“カタチ”にしたい。
それがセンターの支援です。



ホームページはこちら
「補助事業の手引き」を
よく読んで申請しよう!

経営革新応援事業

新たな
事業活動を
行う方

経営革新計画、農商工連携等事業計画、地域産業資源活用事業計画及び総合化計画等の認定を受け、意欲をもって新たな事業に取り組む方へ向けた補助金です。

- 対象者: ①真庭市内に住所を有する個人又は、市内に本店等を有する法人
②経営革新計画等の認定を受けている方
③真庭市税を完納している方

○補助額: 上限100万円(補助率1/2以内)

○対象経費: 設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、経営革新計画等で計画された実施に要する経費

起業支援事業

新たに
起業を
行う方

独創性・発展性をもって事業年度中に新たに起業する方を支援するための補助金です。「まにわ創業塾」等の受講者には補助額が増額されます。

- 対象者: ①個人事業主の場合は、起業の日に市内に住所を有している方
②市内に事務所を設置又は設置を予定している方
③現在、事業を営んでいない方 など

○補助額: 上限100万円(補助率1/2以内) ※特定創業支援事業証明書を取得された方は上限150万円

○対象経費: 設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、実際に起業に要する経費

ふるさと名物支援金

新商品開発を
行う方

真庭市をアピールできる「新たな名物を目指した」新商品の開発や、それらの販路開拓に取り組む方へ向けた補助金です。

- 対象者: ①真庭市内に事業所がある企業・事業主または農林業者
②真庭市税を完納している方

○補助額: 上限10万円(補助率2/3以内)

○対象経費: 試作原材料費、機械装置費、広報費

事業者向け 国・真庭市等支援

経営力向上 計画 とは?



自社の経営力を向上させるために立案する事業計画のことで、国の認定を受けることにより、税制措置、金融・法的支援、補助金申請の加点措置等を受けることができます。

制度利用のポイント

- ①企業概要、②現状認識、③目標、④内容など、申請書3枚という簡単な計画等で申請可能。
- ② 商工会が計画策定から実施まで全面的に伴走サポート。
- ③ 計画実行に向けて3つの公的支援!
①法人税・不動産取得税等の特例措置、②低利融資、③業法上許認可承継特例など

税制措置

認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例措置を受けることができます。

金融支援

政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。

法的支援

業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

事業継続力強化計画 (BCP 計画) とは?



事業継続力強化計画(BCP 計画)とは、被災下でも企業(サプライチェーン)をどうやって存続させるかを考える、災害に備えるための事業計画のことで、国の認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。実際の被災時にどのように人や設備を動かすか、資金繰りや材料調達をどうするかを事前に決めておくことはとても重要です。

メリット

- ① 認定事業者に対する補助金における優先採択
- ② 日本公庫による低金利融資
- ③ 防災・減災設備の取得価額20%の特別償却

先端設備等 導入計画 とは?

真庭市HP



中小企業等経営強化法に基づき、真庭市が認定する制度で、老朽化が進む設備等を生産性の高いものへと一新させ、事業者の労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的としています。購入前に認定を受ける等の多数の条件がありますが、メリットも大きいので、新設備導入の際はご検討を!

メリット

新規取得設備の固定資産税が、最長5年間、「1/3」に軽減。(※賃上げをしない場合は1/2)